

令和5年度 事業評価シート

所属名	経済部 農水産課
-----	----------

1. 基本情報

事業名称	農産物ブランド推進事業費	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市農林水産業振興事業補助金等交付要綱 船橋市農業振興計画	
事業開始年月日	平成19年4月1日	
最終改正年月日	令和4年4月1日	
事業目的 (実現・達成したいこと)	市内はもとより県内、県外でPRを実施し、ブランド化を推進する品目の認知度及び価値の向上をさせ、販売単価の向上を図ることで生産者の経営向上を図る。	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	梨、人参、小松菜、枝豆のブランド化を図るため、消費者向けに市内外でPRイベントを行い知名度の向上に努める。また、ブランド価値及び消費拡大を図るため出荷用資材に助成を行っている。	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	平成18年に西船橋の小松菜生産団体から小松菜のブランド化について要望があり、翌年から事業を開始。その後、枝豆、梨、人参の生産団体からブランド化についての要望があがり現在にいたる。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	平成19年度 対象者JA西船橋（現JAちば東葛）小松菜のブランド推進を図るため開始。補助率は75%。 平成20年度 対象品目に枝豆を追加。それに伴い対象者をJA及び枝豆の生産者団体を追加。補助率は75%。 平成22年度 対象品目に梨、人参追加。それに伴い対象者をJA及び梨、人参の生産団体を追加。補助率は75%。 令和元年度 梨・小松菜・枝豆は補助率を75%から50%に改正。人参は変更なし75%。	
事業内容	対象者	内容（要件・単価・限度額・サービス内容など）
	補助対象者	農業協同組合、船橋市園芸協会、船橋市果樹園芸組合、ちば東葛農業協同組合西船橋葉物共販組合、ちば東葛農業協同組合西船橋枝豆研究会、JAいちかわ船橋人参共販委員会、JAいちかわ船橋梨選果場運営委員会
	補助対象経費	農水産のブランド化を推進するために要する下記経費 ・旅費（PRイベント等出張生産者旅費） ・役務費（広告料、通信運搬費、検査手数料） ・委託料（会場設営費、イベント司会者委託料） ・需用費（消耗品費、印刷製本費、PR用農産物購入費） ・備品購入費
	補助金等の額	補助対象経費に、品目ごと以下の補助率を乗じて得た額の予算の範囲内とする。梨・小松菜・枝豆 0.5、人参 0.75 (ただし、にんじん段ボール資材費は市川市農業協同組合と協調とし、補助限度額を300万円とする。) なお、一事業主体等あたり補助限度額等を1,000万円とする。

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	9,673	3,302	3,573	6,336
	うち一般財源	9,673	3,302	3,573	6,336
	決算(見込)額	6,426	1,554	1,751	4,959
対象者数・ 交付件数など	交付件数	7	3	6	4

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期	4月～9月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	イベント調整・開催業務(4月～9月) 補助金事務(随時)				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.2人工			
	従事者数	1人			

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	経済部 農水産課
事業名称	農産物ブランド推進事業費

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 ブランドの継続性・安定性	・ブランド農産物等はJAと行政が共同で推進していることが多く、本市においてもJA単独でのブランド推進は財政面や人員面で困難である。	・ブランド確立の度合いに合わせて補助率を段階的に引き下げるが、事業を継続しながら取組の検証やJAへのフィードバックを行う。

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 ブランドの継続性・安定性	-	-